- 定稿版で、一般への公開用ではありません。されるまでの間、審議の参考に供するための未◇この議事速報(未定稿)は、正規の会議録が発行
- 発言のまま掲載しています。
 言、理事会で協議することとされた発言等は、原◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発定稿版で、一般<の公開用ではありません。
- 受け取られることのないようお願いいたします。で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と

 ◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますの

〇根本委員長 これにて吉田君の質疑は終了いた

次に、長妻昭君。

〇長妻委員 立憲民主党、長妻昭でございます。

いただきたいというふうに思います。かったんですけれども、これを徹底的に推奨していただいて、ありがとうございます。ちょっと遅マスクの推奨というのを基本的対処方針に入れてまず、政府には、前から申し上げていた不織布

お話しいただければと思いますが、大臣。いた、公共交通機関の換気について。その概要をていただいて、いろいろその後改善をしていただ炭素濃度の測定を依頼していたところ、それをし炭素濃度の測定を依頼していたところ、それをし

対策に関するガイドラインに基づき、車内換気をした鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染ス対策については、有識者の意見も踏まえて作成ス対策については、有識者の意見も踏まえて作成の資際国務大臣 鉄道における新型コロナウイル

ウンスもさせていただいております。 始めとする各種対策を行っております。そのアナ

徹底しております。 では、東京メトロでは、本ガイドラインの では、でいっち、東京メトロでは、本ガイドラインの では、でいっち、東京メトロでは、本ガイドラインの では、本ガイドラインの

す。
国土交通省としては、このような東京メトロの国土交通省としては、このような東京メトロの原の一つとして考えており、各鉄道事業者に対しがの一つとして考えており、各鉄道事業者に対しない場合の換気対策の好事

○長妻委員 新しい取組ということで、どんどん の長妻委員 新しい取組ということで、どんどん をして、不織布マスクなんですけれども、海外 推進をしていただきたいというふうに思います。

うか。そういう意味では、公共交通機関のみならず、そういう意味では、公共交通機関のみならず、不織関鎖された空間でもそうなんですけれども、不織関鎖された空間でもそうなんですけれども、不織

のマスクの着用について、利用者の方々への御理内や駅構内でのアナウンス等により、鉄道車内でイルス感染症への感染予防対策の一環として、車の斉藤国務大臣 鉄道事業者では、新型コロナウ

ていただいております。解と御協力を求めております。アナウンスをさ

おります。

一名のでは、一角二十五日に、政府の基本的対処方針のます。

一名のでは、マスクの着用の呼びかけを行うに当たった。不織布マスクが推奨される旨を踏まえるよう、の方々へのマスク着用の呼びかけを行うに当たっの方々へのマスク着用の呼びかけを行うに当たっては不織布マルの定され、マスクの着用に当たっては不織布マが改定され、マスクの着用に当たっては不織布マが改定され、マスクの着用に当たっては不織布マが改定され、マスクの着用に当たっては不織布マが改定され、マスクの着用に当たっては不織布マが改定されている。

○長妻委員 あと一点なんですけれども。○長妻委員 あと一点なんですけれども、やはり、二酸化炭素濃度というのが、目安にして換気をし二酸化炭素濃度というのが、目安にして換気をし、

いという、エアロゾル感染、マイクロ飛沫ともい染が多く出ている、つまり、これに注意してほしというと、換気の悪い場所におけるエアロゾル感の要望を入れていただきました。どういうことかのまれは、二月十日にも、基本的対処方針に我々

を明記をして たと

回入れ替わっているということで、ある程度のも る回数が一時間当たり約十五回、つまり四分に一 ただきますと、この部屋ですね、外気と入れ替わ この測定器では、以下ということなので。 でございます。これも一〇〇〇ppm、 のが保たれているのかなというふうに思うところ べて

と思うんですが、いかがですか。 ちょっともう遅いんですけれども、前から我々は きで各所に配るようなそういう政策というのも、 言っていたんですが、強力に進めて 是非、厚労大臣、二酸化炭素濃度計を補助金つ いただきたい

成いたしまして、周知をいたしております。 〇後藤国務大臣 今委員が御指摘いただきました 手順や留意点をお示ししたリーフレットなどを作 ル管理における基準を踏まえて、具体的な換気の 常に重要でありまして、これまで科学的知見やビ を回避する、換気などの基本的感染防止対策は非 ように、飛沫、エアロゾルの吸入、そうしたもの

○長妻委員 是非本当に、もう遅いんですけれど う無料で飲食店に配っているところも、 励行されるように努力してまいりたいと思います。 でもありますし、どんどん強力にやっていただき いろいろな対応によりまして、こうしたことが 徹底していただきたい。自治体によってはも 私の地元

れまた気になるのは、もうピークアウトしたとい そして、このオミクロン株については、 私もこ

> 目だと思うんですね。 はないわけでございまして、これは油断しちゃ駄 自民党の今日の委員会の質問でも一切もうコロナ それを漏れ聞く話もいろいろ出てきております。 政府の中には安堵感が広がって いる、

ざいますか。 て厚労省が把握している自宅死、これは何人でご ざいます。どうもありがとうございました。 いたしますので、国土交通大臣、ここで結構でご 死者もどんどん増えているところでございます。 まず、厚労大臣にお伺いしますと、今年に入っ ここからは厚労大臣とワクチン担当大臣に質問 自宅死というのがどんどん増えておりますし、

○後藤国務大臣 新型コロナ患者の死亡者数のう

いがあるんですね。ですから、この三十一人は三 〇長妻委員 三十一名の方が、厚労省が把握して の間で三十一件でございました。 れた件数は、令和四年一月一日から二月九日まで れた件数は、令和四年一月一日から二月九日まで ただきたいと思います。 相当な数だというふうに、 倍以上になる可能性もある、実態としてですね。 是非危機感を持って

て把握していると思うんですが、 自宅などで亡くなった方、今年に入 何人でござい ま 0

た新型コロナウイルス陽性の御遺体は百五十一人 〇大賀政府参考人 本年一月 中に警察が取り扱 9

が、自宅等が百三十八人で、 この百五十一人の発見場所の内訳でございます 外出先十三人となっ

以上でございます。

な油断は決して許されません。 けないですね。ピークアウトしたからというよう 〇長妻委員 これは本当に危機感を持たない

ければ。は、それぞれ死因の内訳を、 三十名おられるということで、それ以外、新型コ ロナウイルス感染症あるいは肺炎というような方 この百五十一人のうち外因死、 概要をお話しいただ 外傷などの 方が

〇大賀政府参考人 今年一月中に警察が取り扱い 詳とされたものが六人でございました。 十一人、肺炎九人、その他五十九人、そして、 て、その内訳は、新型コロナウイルス感染症が四 が、病死と判断された方は百十五人でございまし ているところ、内因死、つまり病死でございます 人の死因についてでございますが、警察が把握し 不

るということであります。 O長妻委員 まだ分かっていない人も いらっし

機の中で初めての通知だということなんですが、 備をしてほしいということなんですが、これはど された通知ですね。これはこの二年間のコロナ危 っとびっくりしたんですが、今月の二月七日に出 資料のハページですけれども、これも私もちょ 火葬場が満杯になるので、 その準

したところでございます。令和四年一月十七日に事業継続方法の検討を依頼に特に不可欠な業務を担う火葬場に対しましては、に特に不可欠な業務を担う火葬場に対しましては、

ことをお示ししたものです。
広域火葬計画にのっとった形が考えられるというような、災害時のために自治体で策定されているような、災害時のために自治体で策定されている対応方法として、神奈川県や千葉県で取り組んだ

○長妻委員 初めて出されたということで、本当○長妻委員 初めて出されたというのが見込まれてに、死者が相当数増加するというのが見込まれて

○後藤国務大臣 HER─SYSについては、入〇後藤国務大臣 HER─SYSについては、
 ○後藤国務大臣 HER─SYSについては、

でございます。

と非、今、もう一部地域では医療崩壊が起こっ と早く進んでいれば、多くの人が亡くならないれは私は人災の側面もあると思うんですね、このれは私は人災の側面もあると思うんですね、このが上でされば、の側面もあると思うんですね、こので済んだというふうに私は考えるんですが、政府で済んだというふうに私は考えるんですが、政府といる、助かる命が助からない、こういう現状がではです。

○後藤国務大臣 従来から御答弁を申し上げているとおりでございますけれども、オミクロン株のるとおりでございますけれども、オミクロン株のりと、昨年夏につくりました全体像、それを今のりと、昨年夏につくりました全体像、それを今のりと、昨年夏につくりました全体像、それを今のかと、昨年夏につくりました全体像、それを今のかと、昨年夏につくりました全体像、それを今のかと、昨年夏につくりました全体像、それを今のかと、昨年夏につくりましたとか、そうしたワクチンの御指摘もありましたし、臨時の病床の問題だとか、そういう体制整備に努めているところでごどか、そういう体制整備に努めているところでございます。

後藤大臣。ちょっと、反省がないと、教訓がないうに思うので。それについて全然答えないですね、私はこんなに亡くなる方が増えていないというふいんですが、三回目のワクチンが進んでいれば、いんですが、三回目のワクチンが進んでいれば、

は命の問題ですから。と、前にきちっと進めないと思うんですね。こ

るわけですね。

○後藤国務大臣 今御指摘の数字についてであり のできるだけ早期に一日百万回までペースアップ のできるだけ早期に一日百万回までペースアップ のできるだけ早期に一日百万回までペースアップ

の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)
の人数」と呼ぶ)

■早片分別と互。 〇根本委員長 二月末までに何人終わる見込みか。

今、目標としては、先ほど申し上げたとおりでご**〇後藤国務大臣** 今、努力をいたしておりまして、厚生労働大臣。

算すると一日百五十二万回なんですよ。

だから、昨日から毎日百五十二万回打たない

し上げさせていただきます。
質問については、努力をしているというふうに申
質問については、努力をしているところでありますが、
めていくように督励しているところでありますが、
がで連携をしながら、計画の実行をしっかりと進
だいますし、今、地方公共団体、国もいろいろな

○長妻委員 いや、今おっしゃったのは、一日百○長妻委員 いや、今おっしゃったのは、一日百

○後藤国務大臣 何人打てるかというふうにおって後藤国務大臣 何人打てるかというふうにおっているので……(長妻委員「目標」と呼ぶ)それしゃるので……(長妻委員「目標」と呼ぶ)それ

すると、あと残りが十八日ですから、二月は、割の長妻委員 三千七百四十六万人、二月百万回をできるだけ早く達成するといげた、一日百万回をできるだけ早く達成するといげた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといげた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた、一日百万回をできるだけ早く達成するといけた。

えていただきたいんですよ。い状況なんですね。ですから、ちょっと深刻に考この政府の対象者、出している対象者すら打てな

務省と一緒に調査中でございます。いて現状がどうなっているかということは、今総でして、現状において、全国の高齢者施設にお

〇長妻委員 どんどん人が亡くなっているのに調

ただけませんか。
に打つ、このぐらいのことは目標として掲げていは全ての高齢者施設の高齢者と働いている方全部思うんですが、じゃ、もう百歩譲って、今月中に思うんですが、じゃ、もう百歩譲っていただきたいとを設、従業員の方も含めて打っていただきたいとかなくとも、本当は十日以内ぐらいに全高齢者

○後藤国務大臣 高齢者施設での三回目の接種は、 ○後藤国務大臣 高齢者施設での三回目の接種は、

○長妻委員 いや、高齢者施設については従業員

が。これはちょっと本当に深刻に考えていただい〇長妻委員 これは何にもないんですかね、目標ただきたいと思います。

券を持っていない方はそこに行けない。が埋まらないようなところもある。しかし、接種今、モデルナが、会場によってはなかなか予約

して、空いている会場には希望者がどんどん行け善接種券についての在り方をもうちょっと柔軟に券を持っていない方はそこに行けない。

うのはいかがですか。のときなので、そういう柔軟な接種券の対応といっちゃうんですよ。今が火が燃えている真っ盛りこれは、三月ぐらいから考えるというともう終わるようにする、こういう柔軟な対応というのが、

ます。

〇後藤国務大臣 接種券がない場合でも接種をたものについては、接種券がない場合でも接種をたものについては、接種券がない場合でも接種をでものについては、接種券につきましては、現在は、

たしております。整理がつきませんので、接種券を求めることにい整理がつきませんので、接種券を求めることにい

ころです。
ころです。
とのいては接種券のない接種をお認めをしているということながら、先ほどから話の出ている高齢者施設にとながら、先ほどから話の出ている高齢者施設にとながら、先ほどからことで、今、接種券については接種券は事後的にきっちりとVRSへの登録を

〇長妻委員 是非、急ピッチでやっていただきた

当違和感があるんですね。
おは、この論調には相中から出てきていまして、私は、この論調には相厚労省が悪い、こういう論調が相当与党・政府のる話で、厚労省が八か月にこだわって遅れたんだ、のおいろ、厚労省、八か月、六か月の間隔をめぐいろいる、原労省、八か月、六か月の間隔をめぐいろいる、原労省が八か月にこだわって遅れたんだ、日が高いののでは、

一番初めの初動なんですけれども、これを最後

『・ワクチン部会、相当な議論がありままず、去年の十一月十五日に、厚労省)十一ページにまとめてみました。

の予防

接

こ可用養種を入っているようは、当人にごと、うになったんですね、よく御存じのように。ますけれども。結局、間隔についてはこういうふれは全部はホームページで議事録が公表されてい種・ワクチン部会、相当な議論がありました。こ

ると。

二回目接種完了からお、六か月以上の間隔を空けると。

二回目接種完了からお、六か月以上の間隔を空けると。

二回目接種完了からおおむね八か月以上だと。

いますけれども。おけです、これは。議事録、相当長いものが出てわけです、これは。議事録、相当長いものが出てっては六か月以上でもいいよというふうに言ったっまり、自治体の判断とか地域の感染状況によ

いかと。これはどうなっているんだ、逆じゃな来ました。これはどうなっているんだ、逆じゃなすよ、その翌日の堀内大臣と後藤大臣の記者会見すよ、その翌日の堀内大臣と後藤大臣の記者会見

堀内大臣に至っては、六か月というのは地域のにいうふうに記者会見された、翌日ですね。有に前倒しするということを認めるものではない、月に前倒しするというの判断に応じて八か月を六か常に特殊な状況の場合、そして、これは決して接常に特殊な状況の場合、そして、これは決して接いうふうに記者会見された、翌日ですね。原則はいうふうに記者会見された、翌日ですね。原則はいうふうに記者会見された、翌日ですね。原則はいうように記者会見された、翌日ですね。原則はいうように記者会見された、登藤厚労大臣、こうどういうふうに記者会見された。

する必要はないと。 染状況等では、自治体は六か月間隔を前提に準備感染状況等を踏まえた例外的な取扱い、現在の感

す。 見でそれをストップしたという自治体もございま見でそれをストップしたという自治体もございまた自治体が多数あるんですが、この翌日の記者会この十五日の決定を受けて準備を始めようとし

現在の感染状況等では、堀内大臣の会見の続き 現在の感染状況等では、自治体は八か月 ですね、現在の感染状況等では、自治体は八か月 に思っていますということで、これは議事録をよ く読んでいただくと、予防接種・ワクチン部会は、 ら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家の相当精緻な議論をしたにもかかわら いう専門家が上げていると ですね、現在の感染状況等では、堀内大臣の会見の続き

この十五日の厚生科学審議会の予防接種・ワクいう御指摘は当たらないと思います。

というふうに思っております。というふうに思っております。サン部会に思っております。かに、地域だとか、あるいは施設等で急速な感染が広がっているような場合には、地域の判断において薬事承認の六か月までの前倒しができるといいて薬事承認の六か月までの前倒しができるといいて薬事承認の六か月までの前倒しができるといいで薬事承認の六か月までの前側しができるというふうに思っております。

に対して強い憂慮を表明された団体もあります。うに、自由に六か月に前倒しができるというこという御意見もありましたし、例えば、知事会のよもちろん、前倒しについての御議論、進めると

があるというふうには考えておりません。とそれから会見で申し上げた内容について、そごということなので、十一月十五日のワクチン部会そういう中できちっと原則、ルールをお示しした

○長妻委員 ちょっと今聞き捨てならぬ話があっしちゃ駄目なんですよ。勝手にその後、大臣がひっくり返ったんですが、後藤大臣、自治体からのいろいろなお話をしたというような趣旨に取ったんですが、後藤大臣、自治体からのいろいろなったんですが、後藤大臣、自治体からのいろいろなったんですよ。

十一月の段階で感染が拡大している地域はない十一月の段階で感染が拡大している地域はない十一月の段階で感染が拡大している地域はない・おかかわらず、翌日こういうふうに打ち消してにもかかわらず、翌日こういうふうに打ち消してにもかかわらず、翌日こういうふうに打ち消しているということで、私は、これについて相当自治体の方からも、何でこれは逆になっちゃったのという問合せはいただきましたよ。

大臣に聞いているんです。 大臣に聞いているんです。いや、堀内大臣に聞ですか。真意はどこですか。いや、堀内大臣に聞そういうブレーキをかけるような発言をされたん会の結論を更にちょっと歯止めをかけるような、れはなぜ、十一月十五日の予防接種・ワクチン部机はなぜ、十一月十五日の予防接種・ワクチン部本の大臣もこういう会見をされていますが、こ

ていただいているように、その当時の感染状況で 〇堀内国務大臣 十六日の会見でも申し上げさせ

は、八か月を前提に準備していただきたいというは、八か月を前提に準備していただきたいというは、八か月を前提に準備していただきたいというは、八か月を前提に準備していただきたいというのもに、部会で決まったのは自治体の判断というのもあるんですよ。その当時は感染は広がっていないわけですよ、確かに。世界で大変な状況になっているから、日本でも三回目のブースター接種だといるから、日本でも三回目のブースター接種だといるから、日本でも三回目のブースター接種だということで議論を始めて、そしてこういう結論が出たわけですね。これはなぜ準備する必要はない、自治体は六か月間隔、これは自治体の判断でできるわけですから、おかしな話なんですね。

本の判断により八か月を六か月に前倒しするといりましたけれども、十一月の段階あるいは十二月の上旬の段階で、自治体が在庫を持っている、ワクチンがある、それを六か月間隔で打とうとしたらば、自治体の首長の判断で、でいるわけで、これは、ワクチン部会の方針と違う判断を厚労省はしているんじゃないんですか。う判断を厚労省はしているんじゃないんですか。りますけれども、地域の感染状況を踏まえて自治体の判断により八か月を六か月に前倒しするといりますけれども、地域の感染状況を踏まえて自治をあり、ここでも議論にない。

自治体が特に判断した場合については八か月を前うことではなくて、地域の感染状況を踏まえて、ただ、問題は、自由な前倒しを認めているとい

会と私の発言は同じことだと思います。

めているということについては、このワクチン部うことは、地域の感染状況等を踏まえた場合に認

○長妻委員○日は、報道によると、この同じ日、十六日のですから、厚労省は当時。自治体は。在庫があるのに打たせないということよ。世間はそういうふうに受け止めましたからね、よう妻委員これは、どう考えても打ち消しです

弁をするということは差し控えたいというふうに すけれども、総理との間のやり取りについて御答 〇後藤国務大臣 ういう確認をしたんですか、岸田総理と。 ったら別に確認する必要ないじゃないですか。 いうことを確認したというんですよ。 して、この言いぶりでいいですか、いいですねと 同じ日に堀内大臣と後藤大臣が岸田 総理官邸には度々伺って 同じ 刊 (総理にお会 同じ方針だ 十六 おりま 日 1

それから、先まども申し上ずておりますけれどしては対応していくということでございます。方針が出ておりまして、その方針に従って政府とただ、いずれにしても、十五日の日に分科会の

思います。

上げております。
ということは、はっきり政府として当時から申し由に前倒しをするということを認めることでない別の自治体がワクチンの在庫を持っているから自め、先ほど言っている政府の説明というのは、個本れから、先ほども申し上げておりますけれど

はお認めをいたしましたけれども、この段階では、庫の範囲内でやっていただくということについてって、前倒しの議論を進めてからは、前倒し、在ミクロン株の感染が確認されて以降、十二月に入前倒しを在庫があれば認めるに至ったのは、オ

不思議なのは、

厚労省の官僚たち

じて前倒しを認めるということでお話し 個別の自治体がそれぞれのワクチンの在庫 量に 7 応

つけられたという自治体があるわけですよ。やは対して打っていいですかと言ったら、それをはね ら大丈夫だと。しかも、自治体は、高齢者施設に といけないじゃないですか。燃え盛っていないか ○長妻委員 それは、火が燃え盛る前にやらな おっしゃっていますよね、会見で。 悪平等というんですかね。これは小池 一知事も

明してください。 れたわけですか、十六日の言いぶりについて。説すか。国家機密じゃないわけですから。確認をさ 結局、岸田首相と一体どういう話をされ たんで

て、政府としてそういう方針で進めることの御報を説明すれば、前日にワクチン分科会の方針が出おりますけれども、少なくとも、このときの状況 ○後藤国務大臣 基本的に、官邸に政策の調整 告をしたということです。 てお答えすべきものではないというふうに思って あるいは報告で伺ったときのやり取りについ

ていますので、ホームページでどなたでも見るこ 〇長妻委員 これは、十一月十五 見というのは打ち消しですよ、これは。 当な、こういう、翌日、後藤大臣、 とができますので、全部読んでみてください。 でこれは決まったわけですから。 基本的に判断できるような、そういうニュアンス 日 堀内大臣の会 この議事 自治体が 録 が出

> これは明らかにしないといけないというふうに思 レーキをかけたというのが私は真相じゃないかと。 常に、それを八か月に戻すように、六か月は超例 したけれども、その上の政治家が、両大臣が、非 官僚の皆さんはこのワクチン部会の議論で着地 てくるんですが、そうじゃないんじゃないかと。 たというようなことが与党・政府から 岸田総理がどういうふうに関わっているのか、 基本的にはないんだというようなことでブ 八か月と言うから八か月にな を

けれども、議事録を配付していますが、ちょっと、
〇長妻委員
そして、もう一つは、これは後藤大
〇根本委員長
理事会で協議します。
いて出していただきたいと思うんです。
いすすので、委員長、岸田総理とのやり取りにつ 予算委員会でですね。 これはテレビ入りのときですね、二月二日、今月、 後藤大臣、違うことを言われたんじゃないかと。

昨年にもう三千八百万回分在庫があったでしょうていたので、いやいや、そうじゃないでしょう、か、ワクチンの三回目の接種ですね、おっしゃっ いうふうに答弁されているんですよ。 れだけはなくて、モデルナについては千五百回 と私が言ったらば、後藤大臣は、 昨年に、政府は、在庫がないとか調 実際の在庫はそ 達がないと ځ

ですけれども、三千八百万回、 ですが、私も不思議に思って、 -をいただきました。ここの資料の中の五ページ それだけはないというふうに答弁されているん 厚労省に先週、 国は倉庫に保管し · 資

は、まさにそのとおりでございます。 ン約二千二百万回ということでございます。 を終了した後保有していたワクチンは、ファイザ 社のワクチン千六百万回、モデルナ社のワクチ 厚労大臣の答弁、 政府が一、二回ワクチンの接種 違うじゃな ですか。

答弁にも書かれていますけれども、現に保有して あったというふうに思っております。 字を持たない中で質問にお答えしたことは 結果として不正確な数字でありまして、手元に数 た上で四千三百万回分と答弁したことについては、 数字を確認させていただくというふうに申し上げ 含めて答弁をさせていただきまして、数字を改め いるものに加えて、今後入ってくるもののことも きっちりと事態を把握していなくて、 していたワクチンについて聞かれたときに、 て、当時手元に数字がなかったので、その 二月二日の予算委員会においては、 そのときの 政府が 経軽率で とき、 私、

ていただくというふうに申し上げております。 ころで、数字が具体的にないので数字を確認させ ル十五回接種の計算では二千二百万回ということ 数量でございまして、三回目接種では、一バイア 社のワクチンを一バイアルで十回接種した場合の も、これは、昨年末に国が保有していたモデルナ 万回というふうに答弁をいたしておりますけ でございまして、 にお答えしたことは軽率であったということに 一方で、モデルナ社のワクチンについて千五百 その例を途中まで申し上げたと 手元に数字を持たない中で質 れど

訳ないと思っております。

回というのが在庫として現物があったわけですよ よ、これはテレビが入っている中で。三千八百万 **〇長妻委員** 本当に、意図的のような気がします

六百万回、モデルナ二千二百万回、合計三千八百 すけれども、十一月の一日時点で、 やないですか。 打てるじゃないですか。逼迫なんかしていないじ 万回分が国の倉庫にあったわけですよ。どんどん これは調べてみますと、厚労省 0, ファイザー千 五ページで

れども、 ないですか、三千八百万と別に。 ナが百二十万回。市中にも八百九十万回あるじゃ いないもの、ファイザーが七百七十万回、 そして、市中に出ているのは、下にありますけ 自治体へ配送したワクチン、使用されて ・モデル

災だと思いますよ。 ん打っていかないのか、三回目ですね。これは人 これについて、何で高齢者からどんどんどんど

5。今どういう状況かという認識をお伺いしたい是非、厚労大臣の見解を聞きたいんですけれど

現状認識を聞きますと、今は、 いうふうにおっしゃっているんですが、ちょっと 言を出すオプションもある、選択肢もある、こう 想定されれば、実際に機能不全が発生する前に宣 すね、答弁で。どういうふうにおっしゃったかと 宣言を出す際のポイントをおっしゃっているんで いうと、重症者の増加も含めて、医療機能不全が つまり、尾身先生がこの予算委員会で緊急事態 医療機能不全が想

> えていませんか。 定される、こういう状況にあると いうふうには

制の逼迫が続き、しかし、高齢の重症者が増加しが続いている、当面は軽症、中等者の医療提供体きましても、療養者、重症者、死亡者の数の増加 いう観点から判断をしていきたいというふうに考ばならないと考えておりまして、しっかりとそう えております。 できない事態に陥ることは何としても避けなけれの評価も出ておりまして、入院が必要な方が入院 て、重症病床も逼迫する可能性も高まっている等 〇後藤国務大臣 今、アドバイザリー ボードに お

ずっと持っていたわけではありません。 る者あり) 三日に済んでおりますので、そういう意味では、 は、周知時期が十一月十七日で、配送は十二月配送は十一月十五日、ファイザーの千二百万回 四百十万回分については、周知時期は十月十五 ますけれども、ファイザー社の千六百十万回は、それから、一つだけ補足答弁をさせていただき それから、一つだけ補足答弁をさせて (発言す 分日

〇根本委員長 答弁は簡潔に。

聞いていない」と呼ぶ) いるんですかと。想定されているのかどうかです。 今の、私の質問に。医療機能の不全が想定されて 長妻昭君。 (長妻委員「これは答えていない、

すぐ想定されているのかということからいえば、 状態に対する分析でございまして、 ○後藤国務大臣 今申し上げた状況の分析が今の じゃ、後藤大臣。想定されているの けなければならない状況で、 必死になって 機能不全が今

> ながら 取組も行っているところでご

ておりまして、 るという認識はアドバイザリーボードでいただい っております。 重症病床も逼迫する可能性も高まってく その評価は。その認識に政府も従

ちょっと、それを。 今は。(後藤国務大臣「今、現在」と呼ぶ)ええ。 療機能不全が想定されていないという答弁ですね、 〇長妻委員 今、 避ける努力をしていて、

でないものもあると思います。 かだけでお答えできることが適切な質問も、 〇後藤国務大臣 一つ一つの質問にイエ ースか そう

ザリーボードの状況であります。 状況については、今申し上げたようなアド

〇長妻委員 これは、そんな話で、危機感をち んと共有しないと駄目ですよ、周りと。 B

る、この認識は共有いただけますか、今起こって 入院すべき方が入院できない状況が今起こってい ういう状況が今起こっていると私は思うんですね。 けるというふうにおっしゃいましたけれども、そ 今、入院すべき方が入院できないということは避 いると。 今おっしゃったのは、じゃ、具体的に聞くと、

うことについては、 今後、感染者が増加するに従って生じてくるとい と思いますけれども、 というふうに数字としてなっているわけではない 重症病床の使用率等を見ると、今すぐ起きている 〇後藤国務大臣 そういう重症者の逼迫自体 大変に重大なことだと考えて しかし、重症病床の逼迫も、

○長妻委員 数字上は今ないということなんに必死に取り組んでいるところです。 おりまして、そういうことが起きないための。

対

○長妻委員 数字上は今ないということなんですか。○長妻委員 数字上じゃないですよ、入院できんですね。それは思わないんですか。入院すべきが、現実に今私は起こっているというふうに思うが、現実に今私は起こっているというふうに思うが、現実に今私は起こっているというふうに思うが、現実に今私は起こっているということなんです。

○後藤国務大臣 今現在、重症化病床の使用率等 ○後藤国務大臣 今現在、重症化病床の使用率等 を立いのかという例一つ一つについて、全体と してはそういう事態ではないというふうに思いま すけれども、今後の事態は非常に予断を許さない 厳しい事態であるというふうに認識をしておりますけれども、今後の事態は非常に予断を許さない がしい事態であるというふうに認識をしております。

○長妻委員 本当に危機感が足りないし、実態把 の長妻委員 本当に危機感が足りないし、実態把

b